

緊迫化する中東情勢への対応

-原油価格高騰の影響を受ける県内中小企業者への資金繰り支援対象拡大

原油を原料とする石油(化学)製品の価格高騰や供給不足の影響を受ける県内中小企業者を支援するため、本年4月から拡充している『経営円滑化貸付』について、**融資対象者をさらに拡大した、『経営円滑化貸付(原油・原材料価格高騰等)』を令和8年5月18日から実施**します。

- 主な拡充内容：売上高に関する要件、売上高営業利益率に関する要件について、前年との比較期間を、**最近「3か月」から「1か月」に短縮**

区 分	経営円滑化貸付（現行）	経営円滑化貸付（原油・原材料価格高騰等）
対 象 者	以下のいずれかの要件を満たす者 ① 最近3か月間の売上高が前年同期比5%以上減少していること ② セーフティネット保証の指定業種に属する中小企業で、最近3か月の月平均売上高営業利益率が前年同期と比較して20%以上減少しているとして市町長の認定をうけていること ③ すべての業種に属する中小企業で最近3か月または最近1か月の売上高に占める原油等の仕入額の割合が前年同期と比較して上回っていること 等	中東情勢の緊迫化の影響を受け、以下のいずれかの要件を満たす者 ① 最近1か月間の売上高が前年同期比5%以上減少していること ② すべての業種に属する中小企業で、最近1か月間の売上高営業利益率が前年同期と比較して20%以上減少していること ③ 同 左
資 金 使 途	運転（借り換えにも利用可※1）	同 左
利 率	①及び②1.65%、③ 1.45%	1.45%
限 度 額	1億円	同 左
融 資 期 間	10年以内（据置2年以内）	同 左
取 扱 期 間	—	令和8年5月18日から当面の間※2

今回
拡大

※1 既存の兵庫県中小企業融資制度または兵庫県信用保証協会の保証付き融資からの借り換えに限る。※2 対象者③の場合は、現時点で受付可能。

(参考) 中東情勢に対する県のこれまでの対応

1. 中東情勢に対する県の対応

・相談窓口の設置 (R8.3.18～) ・資金繰り支援の実施 (R8.4.1～) ・はばタンPay+の実施	区分	5/8時点	主な相談内容等
	① 総合相談窓口	10件	原油の供給不足に対する今後の対応に関する相談
	② 資金繰り専門相談窓口	61件	制度融資の要件確認等
	計	71件	
	③ 経営円滑化貸付	5件	※申込ベース（融資実行1件・審査中4件）

2. 中東情勢に関する庁内連絡会議の開催 (R8.5.11)

[主旨・目的]

今般の中東情勢を受け、県内経済や県民生活への影響について各部局間で確認している情報の共有を行うとともに、必要に応じて今後の対応の方向性を検討する

➔ 特に中小企業においては、事業継続性を高めるための支援が必要な状況

県内事業者からのヒアリング結果

- ① 重油等燃料の価格上昇により、運輸業や旅館・温泉施設、製造業など幅広い業種で収益圧迫の懸念。
- ② 塗料や合成ゴムなどのナフサ関連製品を多く使用する建設業や各種製造業を中心に、ナフサ関連製品の調達難や価格高騰の声が多数。
- ③ 特に、在庫や複数の調達経路を持たない中小企業へ影響が大きい。